

件名

皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願

請願の趣旨

町に対し皆野町民の福祉向上に資する為に設置された、皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求めるもの。

理由

本施設は町民の体力向上・健康の増進及び青少年の健全育成に多大な貢献をされており、30年にも及ぶ町の歴史的な文化、財産であり、魅力ある町づくりの象徴であります。令和4年第4回皆野町議会定例会において、町長から「温水プールとしての運営は終了に向かい検討に入る」と答弁があり、多くの町民や利用者が「廃止しないで」とプール運営維持へ8,006筆もの署名を町へ提出しました。その声をしっかり受け止めていただきたいと思えます。

民間施設のプールより公共施設のプールは、家計の軽減により、子そだて支援につながり、町民の豊かな生活に寄与いたします。

また令和4年第2回皆野町議会定例会での、健康長寿のまちづくりに力を入れる(ウォーキングやプール、公園、美の山等の活用)との町長答弁に責任をもって守っていただきたい。

天候に左右されない学校教育(水泳授業)施設として年間を通じて利用可能であり、水の事故から身(命)を守る泳力を習得する為に必要不可欠な重要施設であり大きく貢献するものです。

以上の理由から町に対し、意見書の提出を求め請願いたします。
地方自治法第124条の規定により上記のとおり請願書を提出します。

令和5年5月23日

皆野町議会議長 大澤金作 様

請願者 住所

氏名

他 15 名